

荻窪法人会 会報

OGIKUBOHOJINKAI BULLETIN

APRIL 2007



荻窪に住んでいた偉人たち

伊藤整



こちらのQRコードから
荻窪法人会マーケットのモバイルクーポン券が取得できます。

CONTENT

平成 18 年度

3 会員増強運動月間を終えて

◎志村正之／組織委員長

4 新入会員研修会 & 異業種交流会

◎会長のあいさつ

◎諸先輩と来賓のあいさつ

◎新入会員研修会に出席された方のあいさつ

◎新入会員名簿

日本の安全と繁栄の条件

10 新春特別講演会

◎小川和久／国際政治・軍事アナリスト

12 春のブロック研修会

◎講師：清水 周／荻窪税務署 審理上席

◎講師：(株) フォスターワン代表取締役 坂上仁志氏

◎講師：講師：NPO 法人「気の活用 COM」 理事長 岡村隆二氏

◎講師：天沼熊野神社 宮司 渡辺寛氏

◎講師：税理士小林誉光事務所 小林誉光氏

◎講師：荻窪消防署予防課長 菊地 廣氏

私を支えたくれたすべての人に、深く感謝しております

16 インタビュー

◎中山一昭／前広報委員長

本音トークの座談会 SERIES

人脈という大きな人生の宝を得た法人会

18 諸先輩が法人会を語る座談会

連載 平成 18 年度

24 第 7 回 今話題の税制改正

◎税制委員 小林誉光

実践編

26 e-Tax 体験記 vol.2

27 委員会・部会報告

女性部会 / 厚生事業委員会

社会貢献活動事業委員会 / 税制委員会



伊藤 整 (いとう せい)

明治38年1月17日北海道松前郡白神村に昌整を父としタマを母として生る。5歳以後忍路(おしよる)郡塩谷村に住み塩谷小学校、庁立小樽中学校、小樽高等商業校を卒え市立小樽中学校の教師となる。その間専ら詩作に心を傾く、のち東京商科大学に入学せるも中途に学業を放棄して文筆活動に入り小説、文芸評論の述作に従う。詩集に雪明りの路、冬夜。小説に生物祭、街と村、得能五郎の生活と意見、鴨海仙吉、火の鳥、若い詩人の肖像、氾濫、年々の花、変容等。評論に新心理主義文学、小説の方法、小説の認識、女性に関する十二章、日本文壇史等。伊藤整全集十四巻、伊藤整作品集十巻等の刊行を見る。この間日本大学、北海道大学、早稲田大学に文学語学を講じた東京工業大学に教授たり。その後日本近代文学館長となり日本ペンクラブ副会長、文芸家協会理事を兼ね。昭和42年小説と文芸評論における過去の業績に対して日本芸術院賞を授けられ翌年日本芸術院会員となる。昭和44年11月15日病に斃る。享年64歳。
昭和29年から杉並区久我山1丁目275に移り住む。

平成18年度

会員増強運動月間を終えて

志村正之

組織委員長

Masayuki Shimura

昨年同様とはいかなかったけれど、加入率68.6%は東法連で3番目の水準を維持しています。来期は是非70%を回復したい。

法人会会員の皆様におかれましては、益々ご清栄事とお喜び申し上げます。

日頃は、組織委員会の諸活動に対し、会員皆様始め、組織委員の皆様方には、多大なご支援とご協力を頂き、心より厚く御礼を申し上げます。お蔭様で、今年度の会員増強運動も当初の目標を達成し終了する事が出来ました。これもひとえに皆様方のご協力の賜物と、改めまして厚く御礼申し上げます。

組織委員会の主たる目的は、組織の拡充に伴う会員の増強にあると思えます、その為に皆様方には、年に何回と無く、大変お忙しい中の介入活動をお願い申し上げてまいった所であります。

又本年は退会会員の防止策も検討し実行をしてまいりました。

振り返って見ますと、委員長として力及ばず、皆様方の努力と熱意を十分に吸収し表現できなかったのではと、反省をしている所であります。

非会員様への介入訪問という、大変な活動を会員皆様にお願いをしている訳でありますので、組織委員会として次年度はその組織内容を再検討し、ブロック、支部長とそれぞれの組織委員との関係を再点検し、より一層強個な組織委員会にしていければと思います。と申しましたが最後は皆様方一人一人のご協力にすぎらないのであります。

組織委員会の活動は毎日、毎日のちよつとした心掛けが大切な委員会でもあります。皆様がたのご意見、ご要望を受け賜りながら、より良い組織委員会活動が行なえますよう、どうかこれからも、変わらぬご協力と介入活動を心よりお願い申し上げます。



多大なるご協力に改めて感謝

今日は大変お忙しい中をこのように多くの皆さまにご参加いただきまして、誠にありがとうございます。また、荻窪税務署からは板橋副署長さま始め幹部の皆さまにご出席をいただきまして、改めて感謝を申し上げます。また、日ごろは厚生事業委員会、また組織委員会に対して、皆さま方には多大なご理解とご協力を賜りまして、高い席ではございますけれども、改めて感謝を申し上げます。さて、本日はご案内のとおり新会員の皆さまと会員の皆さまとの交流、懇親を兼ねた会でもございます。どうかこの会が有意義な会で終わりますよう皆さま方にご協力をお願いいたします。はなはだ簡単ではございますけれども、あいさつとさせていただきます。本日は本当にありがとうございます。またよろしくお願いを申し上げます。



志村正之
組織委員会委員長

企業経営のポイントは税務の知識の習得と 業種を超えた地域のネットワークづくり



板橋 智
荻窪税務副署長

今日、お集まりの皆さんには日ごろ税務行政に対しまして深いご理解と多大なご協力をいただいております。本日は新会員研修会、異業種交流会ということで私どもをお招きいただきました。本日にあります。常日頃、税務署としましては、法人会の目指す事業目的と税務署の目指す目的が一致しておるものですから、法人会の主催する研修会には税務担当官を派遣するなり、共催で行う税務研究会、それにも積極的に活動して継続的に行ってきているところでございます。今日、お集まりの皆さんは企業経営者ということで、この税務の知識

の習得と、業種を超えた地域のネットワークづくり、これは企業経営には大変に重要なポイントだと思います。これから開催します法人会の研修会や研究会にぜひとも参加していただきまして、企業発展のためにお役立てをしていただけたらと思います。

さて、2月の16日から確定申告が始まるわけですが、もう既に還付申告の方は申告を提出されております。該当される方につきましては、期限間際になりますと大変込み合いますので、早めの申告をよろしくお願いしたいと思います。あと、もう1点お願い

事ですが、昨年から積極的に展開しております税務署の施策としまして、自宅やオフィスでインターネットを利用して納税や申告ができるというe-Taxという制度があるわけですが、これを今年度も積極的に展開してまいりますので、皆さまのご協力とご理解をよろしくお願いいたします。

最後になりました。今日、お集まりの皆さま方のご健勝、ご事業のご繁栄、法人会のみならずのご発展を祈念いたしまして、簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。



あいさつする板橋荻窪税務副署長。



石黒貞男
組織委員会副委員長

新入会員の皆さまにも法人会活動に参加できるように迎えたい

法人会とは、正しい知識を身につけた、もつと積極的な経営を目指したい、社会のお役に立ちたいという、そんな皆さまを支援する全国組織、それが法人会と申します。現在、全国の110万社を全国規模の団体として大きく発展しております。あなたの近く、というように、社会と広く、皆さまのさまざまな活動を展開する法人会。税のオピニオンリーダーとしてもより、会員の支援等の各種の研修会、または地域振興やボランティアなどの地域に密着した活動を積極的に行ってあります。税務協力の民間団体としては健全な納税者の団体、良き経営者を指すものの団体、それが法人会と、これがメインテーマになっています。

第二次世界大戦後、民主主義国家に新しく変わって、法人税もそれまでの賦課課税制度から、昭和22年、1947年4月に申告納税制度に移行しました。しかし、当時の社会経済状況は極めて悪く、経営者が税法を理解して自主的に適切な申告ができるかどうか危ぶまれていたということでした。そのため、申告納税制度の定着には納税者自身が団体を結成し、その活動を通じて帳簿の整備、税の知識普及などをはかる必要性が生じた。法人会はこういった自主的に生まれた団体です。当萩窪法人会は東京都内49、法人会団体がありますけれども、昭和25年4月20日に創立以来、さまざまな事業活動を展開し、昭和48年に公益法人として社団化し、ことしで58年を迎えました。

皆さんが今、いるブロックというものがそういったブロックの名前でございます。会員数は約3000社の会員の方がございます。あと、平成5年に全国すべての法人が社団法人化、いわゆる社団化を達成しました。その機に法人会の再生年を意味づけ、コーポレート・アイデンティティーを行いました。そのシンボルマークがバッチ、法人カラー、キャッチフレーズ、スローガンなどの制定、これは「企業の繁栄と社会への貢献」ということで最大のなスローガンで、そういったものが次から次へ発表をされていっております。今、皆さまのこちらの方に載っていますように、このHのマーク、これがそのときコーポレート・アイデンティティーになったマークでございます。あと、法人会は、スローガンとしては「めざまします、企業の繁栄と社会への貢献」により、3つの活動目的を示しております。1つは良い経営者たらんという願いの団体。次に税を通じての社会への貢献。3つ目、公益法人としての社会への貢献。税以外の面で社会貢献の活動。こういうような活動を支援させていただいている委員会がございまして、総務委員会、研修委員会、税制、組織、広

報、厚生、社会貢献、e-Tax普及推進、こういった8つの委員会がございまして、異種交流会も厚生事業委員会の方の主催ということがあります。活動としては、皆さまの地域にある会社、その会社から周りの皆さまへの貢献ということで、いろいろとおつき合いという活動からやらせてもらっていることが多いです。皆さまの地域ということも町内、要するに、町からということでも町内会という感じの管轄で活動させていただいてると思います。

最後ですけれども、新入会の方、皆さま方、今後の法人会にもご協力、ご理解をいただきまして、また新入会の方には皆さまも活動に参加できるように私どもでもお迎えいたしますので、よろしくお願いたします。



法人会についての説明をする石黒副委員長。

新入会員研修会に 出席された方々の あいさつ

今年も様々な職種の個性豊かな方々が入会いたしました。ぜひ、法人会に新風を吹き込み、活発な活動を期待いたします。



第1ブロック第5支部
(有)エム アンド シー
溝井泰治

仕事はマーケティングとコンサルティングです。仕事上ではパートナーがおりまして、1部上場の企業にユアサ商事という会社です。ももとの出身ではないのですが、パートナーとしていろいろな展開をいたしております。何かお役に立つようなことがございましたら、ぜひおっしゃっていただければ、知っている範囲内ではご紹介をさせていただきますと思っています。



第1ブロック第4支部
(有)ファクトリー
賀川 浩

仕事は繊維関係のデザイン、販売です。例えば、ハンカチ、スカート、エプロンなどのデザインから販売までをやらせていただいています。一部、ギフト関係の方もいろいろ提供してやらせていただいています。それと、企業が自家焙煎のコーヒー屋でございまして、それも最近、力を入れてやっています。おいしいコーヒーを焼いておりますので、ぜひお試しください。よろしく願っています。



第1ブロック第4支部
社会保険労務士遊佐事務所
遊佐圭介

この会は皆さん、経営者の方の集まりということで、あまりごまごまと説明をいたしませんでもお分かりいただけるかと思えます。主に労働保険や社会保険等の手続きの代行ですとか、その他、労務管理コンサルの一環として、就業規則や各種労使協定等の締結等をやっております。何かの形でまた皆さんのお力添えができるのではないかと考えておりますので、よろしく願っています。



第4ブロック第18支部
(有)クレストック
金矢安史

私どもは、企画から設計、開発、製造、製品を作って工場出荷するところまでやらせていただいています。主に、有線放送のキャシシステムさまの方に放送設備ですとか、各お店に置くチューナーですとか、そういったものを設計して製造して納めさせていただいております。それ以外にも自動販売機の上に設置する警報機とか、そういった商品も企画して、設計もしております。



第4ブロック第18支部
(株)プロフェッショナル・ジャパン
穴戸一之

今回、新しく入会させていただきました。ビルメンテナンスというようなしゃれた名前ですが、お掃除会社でございます。地元から地域に密着して皆さまに、誠意と真心をもってお掃除を通じて頑張っておりますので、よろしく願っています。お掃除と名のつくようなことがありましたら、ぜひお声をかけてください。よろしく願っています。



第3ブロック第12支部
(株)光藤工務店
光藤吉三郎

私は父と母が早稲田通りの方の、永久橋の方で商売をやっています。建築屋でございます。きょうは母も一緒に来ているのですが、母の勧めで法人会の方に入りました。私は生まれついでこの地、沓掛小学校、中瀬中学を出まして、その後、学校を出てサラリーマンを15年やり、今、ここにいます。地場に長くいたということで、皆さまにご協力、ご鞭撻をいただいで商売をやりたいと思います。



第3ブロック第12支部
(株)MISH
石原雅章

私どもは島根県にあります靴メーカーで株式会社島根製靴という会社がありまして、その東京営業所という位置づけで昨年の5月にスタートしたばかりの会社でございます。企画や販売をしており、このタウンセブンさんでもセールなどさせていただければと思います。私たちはメーカーとの強い絆を武器にお客様との信頼関係を築いていきたいと考えております。ありがとうございました。



第3ブロック第12支部
(株)日本ゼビオ
藤咲芳彦

昨年の5月に荻窪の北口、銀座商店街の方にオープンいたしました。業種は不動産でございます。当社では中古のワンルームマンションの販売というのをメインに行っております。我々の方ではワンルームマンション、不動産に資産をかえて、そういった資産を運用していくということと運営しておりますので、一度、荻窪の方に足を運びいただければと思います。



第5ブロック第26支部
(株)伊藤園 杉並支店
河野浩二

「おーい、お茶」の伊藤園でございます。「おーい、お茶」のドリンクを飾っている車を見かけたことがあると思いますけど、あの車を動かして社員20名前後を支店で扱っている企業です。現在は世田谷区と住所を書いてありますが、今年の5月に上井草に引っ越しをすることになりましたので、5月よりは杉並区の企業という形で皆さんにお世話になることと思いますので、よろしく願っています。



第4ブロック第23支部
(株)OMランドマネジメント
尾崎政雄

業務内容は所有不動産の賃貸、管理、開発を行っております。具体的にはマンション、商業店舗、賃貸住宅、それから駐車場の管理運営の会社です。設立後間もないわけですが、これからが正念場ではないかと思っております。しっかり舵取りをして軌道に乗せていきたいと思っております。どうぞよろしく願っています。



第4ブロック第22支部
(有)アルファラング
車崎雄平

私どもは東京錦糸町、埼玉県越谷と千葉県柏市にあります、サッカーに準ずるフットサル施設の運営を行っております。また、個人としては、財団法人埼玉県サッカー協会のフットサルの方で理事もやっております。今後、ご縁がありましたら、よろしく願っています。



第4ブロック第20支部
三盟(株)
山森 紀

貿易の会社です。現時点では食品、調味料等の輸入をメインにして、そのほかには時代の要請に応じて、繊維関係もあれば、介護用品であるとか、貿易ただ一筋にやっております。非常に小回りのきく会社でございますので、何かこういうものを輸入したい、こんなものをちょっとできないかということでお話ございましたら、何なりとお申しつけくださいますように、よろしく願っています。



第4ブロック第20支部
(有)ケアアンドスタッフ
伊藤忠夫

コンサルタント業とその他のサービスをさせていただいております。具体的には、コンピューターで3次元設計した図面を、レーザーを使って樹脂の粉末を固め、金型なして作品を造形する装置販売、試作品、造形の委託。ほかに各企業さまの社内電話網にIP電話を導入して電話やモバイルを一括管理するシステム、介護施設推進センターとの業務提携委託です。どうぞよろしく願っています。

「日本の安全と繁栄の条件」

講師

国際政治・軍事アナリスト
小川和久氏

平成19年2月21日(水) 東京商工会議所杉並支部、社団法人杉並法人会、社団法人荻窪法人会の共催による新春特別講演会が開催されました。

現在、「国家安全保障に関する官邸機能強化会議」の民間議員として活躍される小川和久氏をお迎えし、様々な角度から日本の安全保障に関してお話しいただきました。ここでは、ポイントを抜粋してご紹介します。

世界の安全なくして日本の繁栄なし

私たちが繁栄を実現し、豊かな社会を続けるためには、順序を追って歩みを進める必要があります。世界が平和であつて初めて、世界を舞台とする日本企業の活動は可能になり、日本の安全もより確かなものになる。世界の平和と日本の安全を足場として経済活動を活発にすることができると。だから、安全なくして繁栄なしという順番で考えなくてはなりません。

日本人はほとんどの分野で世界最高レベルにありますが、ただ「安全」に関しては国を挙げて苦手としています。これは非科学的な言い方ですがDNA的な欠損でしょうね(笑)。なぜか危機に対するセンスがまったく備わっていない。それは、昭和20年夏、アメリカに負けて占領されるまで、外国に占領されたことがない、海に守られた島国だからです。日本での「安全」にかかわる議論は世界に通用しないものばかり。しかし、こうした現状をしっかり押さえ、ごまかすことなく、強がることなく克服するという取り組みをすれば、日本は鬼に金棒になります。

私は年間150回くらい講演に呼ばれますが、8割は北朝鮮について話して

くれと言われるほど、日本人は北朝鮮について大変、関心を持っています。隣の国だし、なんか危険な感じがする。これを安全な状態にするには、たどらなければいけない道筋があります。そのツボを押さえれば、空騒ぎすることなく、北朝鮮を安全な状態にすることができると。

「安全」は科学的な捉え方で

安全保障、危機管理の基本的スタンスは、世界に通用するものでないと合格点はもらえません。それは違う角度からいうと、科学的あるいは客観的な見方、捉え方をしているかどうかです。「事実」と「データ」に基づいた科学的な捉え方ができれば、いたずらにパニックに陥ることもなく、冷静な対処ができるようになる。そうすれば、北朝鮮の核兵器や弾道ミサイルを振りかざした脅しもきかなくなります。

日本の議論は科学的、客観的であるかという点、その逆です。特に中国と北朝鮮に関する議論は非科学的で、別の言い方をすれば「木を見て森を見ず」に陥っているといえます。中国脅威論もそうです。中国が何か起こすと、中国中心に世界が回っているような議論と



熱心に日本の安全について語る小川氏。

なるが、北朝鮮も中国も世界の中心ではありません。

脅威とは相手の意志と能力を足したものです。意志とは日本に対する敵意です。まずこれをなくさなくてはならない。北朝鮮も中国も日本を好きになることはないでしょうが、日本なしでは生きていけないような関係を、日本側から築くことは可能で、そこで敵意は随分なくなりませす。これと同時に、軍事力においても、アメリカとの同盟関係を使って、軍事的な冒険をしないように封じ込めるという方法です。

アメリカの中国政策は建設的関与で、経済の面では中国をおいしい国に変え、軍事の面では危なくない国に変えてしまおうというもの。キーワードは民主化ですが、アメリカの民主主義を中国に押

しつけるなんていうことはしない。中国が経済的に成功するには、社会主義の効率の悪いところを近代化しなくてはならないから、それを進めれば中国なりの民主化が進むということです。この政策は、イェール大学ブルース・ラセット教授の「民主主義のシステムが一定以上に機能している国同士は戦争にならない。だから、民主化が進めば進むほど戦争は起きにくい」という理論に基づいています。日本人は優秀だから、こうした一流の国のあり方で進めれば、遠からず高いレベルの安全を手にすることができると思います。

日米同盟を日本の国益に生かす

北朝鮮の軍事力の特徴は「非対称型の軍事力」です。北朝鮮は普通の軍事力は資金がないから持ちたくても持てない。安上がりで効果的な軍事力として、核兵器の開発とそれを運搬するための弾道ミサイル、そして世界最大の特種部隊を持った。特殊部隊の脅威を封じ込めるには、北朝鮮という国ぐるみで安全な状態にすることが基本です。

日本の自衛隊とドイツの軍隊は自立できない構造になっています。日本の軍事力は「戦力投射能力なき軍事力」。こ



プロジェクターを使って説明する小川氏。

れは外国を壊滅させられる軍事力がないうことです。日本は、海上自衛隊の対潜水艦戦能力は世界第2位くらい、航空自衛隊の防空能力も世界3、4位で、あとの能力はないに等しい。軍事力整備に使える防衛費のほとんどは、この2つに使われています。構造的には、これに足りないところは日米同盟関係で補うというものです。

日米同盟について、日本人は自分たちの税金の使い道なのによくわかっていません。アメリカにとつて最も対等に近い同盟国は日本です。日本列島が支えている軍事力の行動範囲は、地球の半分をカバーし、しかも、アメリカと同レベルの工業力、技術力、資金力を備えている。だからアメリカは、日本が日米同盟を解消することを恐れてきたけれども、日本の認識は逆です。そういうことを考えて、日米同盟関係を日本の国益に生かすことが重要です。



プロフィール
小川 和久
(おがわ かずひさ)

国際的視野から
軍事問題を解説
する実力派国際
政治・軍事アナ
リスト。1945年

12月熊本県生まれ。同志社大学神学部、日本海新聞、週刊現代記者を経て、84年日本初の軍事アナリストとして独立。日本の安全問題を多面的な角度から説く。

北朝鮮に軍事的冒険をさせないためには、いろいろな情報を整理して、政治的システムを機能させ、我々の税金で維持している日米同盟を機能させていく必要があります。税に関する講演会に私もよく呼ばれますが、税の使い道を見れば一目瞭然です。日本の安全で明るい未来のためには、皆様方の日頃の活動が重要となってきます。日本の安全を図るためには、政治家にきちんと機能してもらわなきゃならない。だから、政治家を助けてあげる、ダメな人は引っこねでもらう。そういうことを地域のリーダーとしてやっていただく。それが、巡りめぐって杉並の安全と繁栄につながっていきます。すべて皆さんの双肩にかかっています。最後に責任を半分、皆様に投げながら、私の話を終わらせていただきます。

春の ブ 研 ク 修 会

春の研修会は1月23日に行われた第5ブロックの研修会を皮切りに2月27日の第3ブロックの研修会で終了しました。春の研修会は第1部を各ブロック共通のテーマで「e-Taxの利用開始にあたって」と題して清水審理上席に講演をいただきました。

第2部は各ブロックともそれぞれ違ったテーマで講演・研修が行われました。

広報誌では第1ブロックの「中小企業でもわずか3年で日本一の企業を作る!」と

第3ブロックの「荻窪の今昔物語」を講演の一部より抜粋してお届けします。



ブロック	開催日	場 所	他の講演・研修	出席数 (名)
1	2/2 (金) 17:30	井草地域区民センター	「中小企業でも わずか3年で日本一の企業を作る!」 講師:(株)フォスターワン代表取締役 坂上仁志氏	98
2	2/16 (金) 18:00	区立杉並会館	「気力充実の日々を送るための「気」の活用法」 講師:NPO法人「気の活用COM」 理事長 岡村隆二氏	34
3	2/27 (火) 18:00	荻窪タウンセブン8階 会議室	「荻窪の今昔物語」 講師:天沼熊野神社 宮司 渡辺寛氏	58
4	2/15 (木) 18:00	西荻窪 こけし屋	「一手間かけて低金利」 講師:税理士小林誉光事務所 小林誉光氏	49
5	1/23 (火) 17:30	荻窪タウンセブン8階 会議室	「知っておきたい消防のお話」 講師荻窪消防署予防課長 菊地廣氏	42
計				281

共通テーマ
 「e-Taxの利用開始にあたって」
 講師:荻窪税務署法人課税第1部門審理上席清水周氏

第一ブロック研修会 フォスターワンセミナー

「中小企業でもわずか3年で日本一の会社を作る!!」

講師／株式会社フォスターワン 代表取締役社長 坂上仁志

3年で日本一の会社を作った経験を持つ坂上仁志を講師にお迎えし、「中小企業でもわずか3年で日本一の会社を作る!!」あなたにもできる!〜成功事例から学ぶ高収益1位の作り方」の資料をもとにお話しいただきました。「日本一になると利益が出て経営が安定し、社員も非常に幸せになります」と坂上氏。「聞く」「書く」「話す」という3つのプロセスで多くを学ぶ、有意義な研修会となりました。

経営を「心・技・体」で科学的にとらえてみよう!

科学とは 分解して違いをつくること

本日の私の使命は、わずか3年でナンバーワンの会社を作るためのヒントについてお話しさせていただくことです。なぜなら、私が3年で日本一の会社を作ることができたからです。日本一になると利益が出て経営が安定し、社員も非常に幸せになります。そういう体験が私にはあります。私から皆さんへリクエストがあります。今日、お話しすることを、ただのいい話として聞くだけでなく、何か一つを決められて、ぜひ今日から始められてください。

最初に物事のとりえ方ですが、経営では物事を科学的にとらえることが重要です。科学というのは「科を学ぶ」と書きませんが、物事を区分したものが「科」であり、それを学ぶのが科学、サイエンスです。それには「分解して違いを作る」というのが大事なポイントです。ではどうするのか。経営を科学する3つの視点として「心・技・体」に分けて考えます。

関西学院大学アメリカンフットボール部監督として18年間に13回の日本一を達成した武田建さんは、スポーツを根性から科学に変えた人と言われています。ボールの投げ方の解説でも、フォームを細かく分解した写真で説明しています

た。スポーツのこうした考え方は経営にも通じると思います。

「心」をもう一つブレイクダウンしてみましょう。心といってもとらえどころがありませんが、ミッション、ビジョン、バリューに分けてみます。ミッションとは使命です。命を使うと書きます。あなたの人生における使命は何でしょうか。

ビジョンは見通しです。これから、どうなりたいのか、どんな会社にしていきたいのか自分は会社を通じてこうしたい、それがビジョンです。そして、バリュー、価値観です。例えば、「世界で一番のありがとうを集めよう」(和民)、「やってみなはれ」(サントリー)、「人と違うことをする」(ソニー)など、それぞれの会社が、うちの会社はこういう価値観で動くというものを持っています。ミッション、ビジョン、バリュー、3つの考え方の領域をきちんと持っていただけるといいと思います。

もう一つ大事な心の領域に、顧客視点を持つ重要性があります。聖書のマタイ7章には「ゴールデンルール(黄金律)。何事でも人々からしてほしいと望むことは、人々にもそのとおりになせよ。なぜなら、それが法であり、予言である」とあります。また、「利他の心」という仏教の教えがあります。経営をするうえで、我を少し抑えて、利他の心で人のた

めにやってあげるといふ心を持ちなさいというものです。宗教は違いますが同じことを言っていて、この心の視点を持って経営することは非常に大事ではないか思います。

理論、理念、そして実践!

次に「技」ですが、事業をやるうえで絶対必要な3つのスキルを挙げます。これは、マーケティングとセールスとコミュニケーションです。

セールスとは、クロージングすることだ多くの方が思っているかもしれませんが、大切なのは質問することです。お客さまが何を望んでいるのか、皆さんがお客さまのところへ行って聞くことは予算、決裁者、必要性、タイミングの4つです。商談をあいまいにするのではなく、4つに分解して確認することがセールスの技術です。



熱心に講演する坂上氏。



参加した第1ブロックの皆さん。

コミュニケーションとは何か。話すことと聞くことです。社内でのコミュニケーション技術を高めるには、事実を言うこと、数字を言うこと、結論から言うこととです。「商談はどうだった?」「うまくいきました」というコミュニケーションではなく、事実、数字、結論をはっきり言うことができている会社は強いですね。最後に「体」ですが、これは実践です。理論だけでも、理念だけでもだめ、実践をしなければならない。では、何から実践するのかというと、あいさつ、掃除、返事の3つです。

心を磨く」という要素があると言っています。私も昨年、近所の駅や公園などのトイレ掃除を300日以上しましたが、さまざまなことを気づくようになりました。これは経営のなかに生きてきます。自分の会社のどこが汚れているのか、どこがどうなっているのか気づくようになることが、私は掃除の効用の一番大きなものじゃないかと思えます。そして返事。返事をする人間関係がよくなりまます。返事をしないと人間関係が悪くなります。

ここでは、簡単にすぐできて効果があることをお伝えします。「すぐすることの効用」。毎朝1分間「すぐすること」と言っていた会社の業績が上がったそうです。いつかやるのではなく、今すぐやります。「いつか、どこかで、誰かが、一気にやってくれる」のではなく「今、ここで、私が、少しやる」。これを社長自身が行う習慣をつけることによって業績は間違いなく上がります。「早起きをする」と。これは風水上也、肉体的にも、大脳生理学的にも言われています。自分に対して緩くなり、甘えが出るところから、すべての不幸が始まると言われています。「3行日記を書くこと」もおすすめます。ポイントは1行目は事実、2行目は感想、3行目は決意を書く。例えば、「今日は講演会があった。いい

話を聞いた。3行日記を書こうと決意した」というぐあい、社員の日報も3行から始めると続きます。「墓参り」は非常に大事で、感謝を行為で表すものです。心理学上でも、自分を愛する以上に他人を愛せないと云います。両親を愛する以上に他人を愛するのは難しい。自分の親のまた親である先祖に感謝

の気持ちを持って人生、仕事に取り組む会社とそうでない会社では違うと思えます。本日は「心・技・体」に分けて、100以上のメッセージを皆さんにお伝えしました。そのなかから、一つだけ、何か受け取られて、ぜひ今日から活動していただけたらと思います。

第3ブロック研修会 荻窪今昔話

「荻窪の歴史は語る——地域の連帯が、地域を活性化する」

講師／天沼熊野神社 渡辺寛

第3ブロックでは、昨年「荻窪四方山話」の講演で好評だった渡辺寛氏をお招きしました。昔、杉並区のなかにあったさまざまな地域。そこで、どのようなことが行われていたかを年代ごとにとまとめた資料に沿って、講演が進められました。私たちの地域をどう発展させるか。荻窪の歴史が教えてくれることも多いようです。

社領は年貢が緩かった?!

最初に概略の領主についてお話しします。私は天沼に住んでいますが、天沼村は以前は日枝神社の社領、神社の領地でした。杉並区史には、天沼の人たちの大正時代の食事の様子が、非常に貧しい村だったというイメージで書いてあ

ります。なぜ、貧しい村だったのか。「荻窪四方山話」でもお話ししましたが、この辺りは將軍様の鷹場だったため、鷹の餌を確保するために魚もタヌキも捕ってはいけなく、新しく田畑を開墾することも規制されていました。私は、この地域をそんなふうにとらえていましたが、最近、資料を見ていてわかったことがあ

ります。上萩は天領で、下萩は日枝神社の社領でした。明治4年の廃藩置県ですべての藩が明治政府の一括管理となり、全国を検地しています。畑がどれだけ、田んぼがどれだけあるかを調べ直している。そのときの資料と江戸時代の資料を比較しますと、下萩窪村には隠し田畑が18・4町歩（5万5千200坪）あったんだそうです。これは全田畑の65%で、年貢を比較すると、上萩窪村よりも下萩窪村のほうが46%も安かった。下萩村は貧しかったといいますが、実は日枝神社の社領のところはだいぶ楽をしていたんじゃないかなと思います。日枝神社さんは江戸城に御神輿が入れたために、担ぎ手になりたい方が多く、商売がうまくいっている氏子さんたちがたくさん奉納を持ってきました。それで、日枝神社さんはお金には困っていません。社領だった天沼村、下萩窪村、阿佐谷村、堀内村の検地は大変緩かったようですね。ですが、天領の上萩窪村は検地が厳しく、しほり取られていたということだと思います。

高円寺の旧名は小沢村といました。

そこには、三代将軍の家光公がよく鷹狩りに来ていて、その休憩場所になっていたのが高円寺でした。「小沢」というのは湿地帯のことで、今の駅の南側は湿地帯だったので小沢と呼ばれていました

が、將軍様が休憩された「高円寺」が地名になっていったそうです。

どうして「杉並区」になったか

村の統合ということで、明治22年にそれぞれの小さな村が集まって杉並村、井萩村、高井戸村、和田堀内村ができました。役場があるところをその村の名前にするというので、最初は阿佐谷村にする予定でしたが、今ある役場のところが「阿佐谷字杉並」だったので杉並村になりました。ここから「杉並」という名が表舞台に出てきますが、もしかしら「阿佐谷区」だったかもしれ

ないですね。

次に甲武鉄道ですが、明治22年に新宿、中野、武蔵野、国分寺、立川まで通りました。その2年後、明治24年、甲武鉄道と青梅街道が交差する下萩窪に駅が作られました。当初は貨物の駅で、関町や高井戸などから荷物を東京方面に運ぶのが目的でした。当初の乗客は1日2〜3人。汽車も1往復くらいでした。現在は1日約10万人の乗降客数だそうです。

中央線が電化されたのが大正8年です。そのころにやっと杉並、萩窪のあたりに電気が普及し、大正末から昭和の頭くらいにかけて、人々が下町から移り住んできています。それは、電化し水道が普及してきたからです。西武軌道が、淀橋から萩窪まで開通したのが大正10年ですが、実は淀橋から田無までという計画が明治30年にありました。経営がうまくいかなかったために頓挫したそうですが、もしできていたら、この地域はもう少し違っていたでしょうね。

中央線の高円寺、阿佐谷、西萩駅が大正11年にできました。中野と萩窪の間に1つ、萩窪と吉祥寺の間に1つ、駅を作る計画で、当初は馬橋に駅ができる予定でしたが、それを知った阿佐谷の人たちが陳情し、阿佐谷駅ができました。国鉄は、それでは中途半端であ



資料を使い分かり易く説明する講師の渡辺氏。

ろうと高円寺にも駅を作り、中野と萩窪の間に2つの駅ができたわけです。

萩窪の歴史を見てみると、地域の連帯が地域を良くしている、地域で協力して頑張っているところが、うまくいっているんだという気がします。個人の能力には限界がありますが、地域で力を合わせた結果が現在の発展の姿になっているのだと思います。これから未来に向けて、さらに萩窪の町も変わっていくと思いますが、みんなで力を合わせて、地域として変化に対応していかなくてはならない——それが今回お話をするにあたって私が学んだことです。



参加した第3ブロックの皆さん。

中山一昭 前広報委員長インタビュー

Kazuaki Nakayama

「私を支えてくれた すべての人に、深く 感謝しています」

聞き手／鹿野修二 矢澤規充 小菅和敏

これまで広報委員長として活躍され、本誌の名インタビューアとしても知られる中山一昭氏への初インタビューです。前広報委員長と現広報委員が集ったこの日、広報委員会の未来についての議論が熱く交わされる場面もありました。スポーツに出会って病気を克服した少年時代、人に恵まれた転職の経験、広報委員長としての経験や数々のインタビューで学んだことなどをおうかがいしました。



テニスが大好き！

中山一昭氏は、千葉県市川市のお生まれ。生まれてすぐに心室中核欠損症とわかり、小児喘息も患っていたそうです。小学校4年生までは運動会に出たこともないくらい病弱でしたが、5年生になって友人から野球に誘われ、おもしろくなって続けるうちに元気になっていきました。中学校では軟式テニス部に入り、東京都大会でレギュラー選手として団体優勝を経験。幼いころから弱い体を心配していた両親は、泣いて喜んでくれました。

その後、大学へ入って運動を急にやめたことから心臓に穴があき、手術をすることに。そのとき「生きるか死ぬかよ、テニスができなくなっちゃうな」と考えたくらいテニスが好きだった中山氏は、手術の3か月後にはテニス部の合宿に参加していたそうです。

お父さまが建築関係の会社を営んでいた中山家は大家族で、祖父母、両親、中山氏と弟さん、そのほか住み込みの社員を合わせると、多いときは15人もなりました。

「父も母も大変だったと思います。朝は台所にアルミ製のお弁当箱をずらりと並べて、母が一人でお弁当づくり。11

人兄弟の長男だった父は、毎日真っ黒になつて働き、自分の兄弟と私たち兄弟の全員を大学まで出してくれました。父は、苦勞話はいっさいしませんでしたが、その背中はずっかりと見届けたつもりです」と中山氏。

人に恵まれた転職で 現在へ

心臓の手術を経験した中山氏の就職を心配した恩師の紹介で、大学卒業後はスポーツ施設会社に就職。国立競技場や官公庁の体育施設のほか、後樂園、横浜、平和台各球場の人工芝化などの営業に携わり、10年間をこの会社で過ごします。

「そこで、同じプロジェクトを組んでいた商社から、うちに来ないかという話がありました。すごく悩んで、当時の





部長に相談したところ、『部長としてはここで頑張ってくれと言いたい、俺とお前の関係でよく考えると、新しいところで頑張ってみるのも人生だ』と言ってくれました。その部長は、私の知らない間にその商社を訪ねて、『大事な後輩だから一生の面倒を見てくれ』と言ってくれたそうです。そういう経緯があったて転職した先ですから、サボることもできず(笑)、必死にやってきました」

その後、現在のスポーツクラブ「ヴィムスポーツアベニュー」に移籍。縁あって、社長が迎え入れてくれたといいいます。やっぱりここでもサボれない。「思い返してみると、人に恵まれ、いい出会いをさせてもらっている」と語る中山氏。現在は、「お客さまが本当に買いたくなる商品を作る」という社長の方針の具現化に努力を惜しみません。

中山氏のご家族は、奥様と今年就職された息子さん、大学生の娘さん、高校生の息子さん、入院中のお母さまです。4年前、お母さまが「くも膜下出血」で倒れ、その心労で胃ガンを悪化させたお父さまは、まもなく他界されました。4年間、意識もなく、寝たきりだったお母さまは、今年1月に驚異的な回復を見せ、現在は話ができ、手足も動かせるまでに。医師も「奇跡としか言えない」と語り、看護師は「この仕事を

やっていてよかった」と涙ぐんだといえます。

「私は仕事で1週間に1回くらいしか見舞いに行きませんでした。この4年間、妻は1週間に何回も通い、何も答えぬ母に話しかけ続けてくれました。妻には本当に感謝しています」

地域愛が法人会のパワー

さまざまな団体の役を務める社長に代わって、中山氏が荻窪法人会に携わったのは、研修委員からでした。その後、副委員長を経て広報部委員長に就いたものの、広報はまったく知らない世界だったといえます。

「荻窪法人会の広報は、諸先輩方が脈々と築き上げてくださったもので、東法連でも表彰されています。最初は、えらいところにきてしまったなあと思いましたが(笑)。でも、現委員長の鹿野さんをはじめ広報委員の方々が一致団結して、積極的に意見を出して活動してくれました。本当に、広報委員の方々に感謝しています」

中山委員長の時代には、そのリーダーシップにより、広報委員会の活動を開発・ホームページ・会報の3つに分けたり、会報のサイズ変更やカラー化など

を実現しました。また、会報ではインタビューとして多くの方の赤裸々な話を引き出し、中山氏にとってもそれは大きな財産になっているとのこと。会報には書けないような話もあり、経営者の生き様や苦悩が見えました。次第に、今日はどんな話が聞けるのかなと、インタビューが楽しみに。

「会社がつぶれてもサラリーマンならゼロになるだけで、翌日から職探しをすればいいけれど、経営者はマイナスになってしまいます。経営者はスタンスの違う人です。そこを踏ん張っている経営者の人たちが、この法人会の皆さんです。広報の仕事をさせていただいて、人間としても勉強になりました」

また、中山氏は、最初に荻窪法人会の活動に参加したとき、その積極性や、団結して進めていこうという意欲にびっくりしたといえます。

「それは生まれ育った地域、自分が住んでいる地域を守り、大事にしたいと思う心から生まれてくるパワーであり、そのパワーで各支部長、委員長が、参加したくなる法人会づくりをしています。その努力を続ける限り、パワーは落ちないと思います。荻窪法人会、青年部会は、私に荻窪の住民であるという意識を目覚めさせてくれました。本当に荻窪法人会はすばらしいですね」

諸先輩が法人会を語る座談会



座談会出席者 (敬称略)

- 顧問 …………… 八方俊夫
- 参与 …………… 田崎秀夫
- 参与 …………… 平田久恵
- 参与 …………… 渡辺直紀
- 広報委員長 …… 鹿野修二
- 広報副委員長 …… 矢澤規充
- 広報副委員長 …… 小菅和敏

人脈という大きな人生の宝を得た法人会

今回は「諸先輩が法人会を語る座談会」ということで八方顧問、田崎参与、平田参与、渡辺参与の4名の方に出席をお願いしました。法人会を俯瞰して本来の法人会の役割、地域との接しかたなど語っていただきました。新入会員へのアドバイスや中学生の職場体験へのご意見などアイデアも豊富です。

素晴らしい智恵を生かしてまだまだ地域や法人会の為に活躍されることを確信した座談会でした。

情のある法人会が楽しい

鹿野修二広報委員長 今日この座談会は、法人会を高いところから見たいという、全体をふかんして、法人会の在り方というのを話していただきたいという事で、お集まりいただきました。

八方俊夫顧問 皆さん、一生懸命におやりになっている。会員の増強、そういう点においても数字的にもいいものが出てくる。それから、研修だとか、企画する、いろいろな仕事があるではないですか。そういうものも活発にやっておられるし、私はもう立派だと思います。

田崎秀夫参与 私の場合は、広報委員会を通してずっとやってきました。

あの当時はどうだったのかというと、もっと肌触りがあったのです。なぜ田崎さん出てこないの、いや、僕は足の具合が悪いのだから、「じゃ、情報を伝えてあげるね」といつてくれた人がどんどんと私の目の前から、おられなくなりました。そんなことがあって、だんだん法人会と地域活動がずれてきてしまったのです。

一度は私たちのブロックが編成されて、見事なブロックになったのですけども、またそれが解体されて、まったく縁不通の方たちと一緒になるということが起こってきたので、できればもう少し

スキンシップのできる、そういった法人会にしてほしいという気がします。

平田久恵参与 私も法人会との関係が古いのです。前と今では、いろいろ行動はそれぞれなさっていますけれども、前の方が情があったのではないかと。ただ時代がもうそういうことはなしで若い人たちが動いているのもあるのでしょうかけれども、その情のある法人会というのが楽しかったです。

渡辺直紀参与 ちょうど昭和32年に当社が設立されて、こととして50年を迎えたのですけれども、今までも歴代の会長さんにお目通りを願って、法人会で親しくさせてもらったということに対しては、大変感謝をしております。私は大学のOB会とか、県人会とか、いろいろな会があるのですけれども、60年の人生の中で作られた友人の半数以上は、この荻窪法人会で作られた人脈というか、人たちであります。

ですから、とかくに何か法人会にメリットがあるとか、ないとかとよくいわれますが、どんな組織でも一生懸命その中で活動をすれば、メリットはあるはずだし、特に私にとってみては、人脈とい





八方俊夫 顧問



田崎秀夫 参与



平田久恵 参与



渡辺直紀 参与



鹿野修二 広報委員長



矢澤規充 広報副委員長



小菅和敏 広報副委員長

新入会員は是非会合に

う大きな人生の宝を得た法人会です。

鹿野 2月に新入会員の方の研修会が開かれています。新入会員の方に法人会に入つて、どういうことに目を向けられるのか、アドバイスのようなものがあればお話しください。

八方 今のお話にあつたけれども、1つの会に入会するということが、それと同時にそこでお会いする人たちとのきずなをもらえる、ご縁をいただくということが非常に大事なことで僕は思います。

だから、できるだけ会に出てくる必要があるのではないかと思います。今、税務署にしても、警察にしても特別に会員だからプラスがあるということはないわけですが、せっかく法人会員になったのだから、研修会などにも出ていただくことによって自分の営業にもプラスになっていくと思います。

田崎 私は実はしばらくお休みした後、たまたま松澤副会長の弔意の文章を依頼されました、本当に久しぶりに原稿用紙に向かいました。

私がああ文章を書いたときに、驚いたことに手厚い手紙がご息から来たのです。これがまたすばらしくいい文章だった。父をこういふふうを考えて

くれる人がいたことを私は誇りに思うと。そしてあなたが実によく観察してくれたことに感謝すると。私の父は無骨で、付き合ひの悪いやつだとせがれとして思っていたと。田崎さんに書いていただいて、感じてもらったものを読んだら、本当に涙が出てきた。母親がものすごく喜んで、私の書いた法人会報を仏壇に供えて、お線香を上げさせてもらったと。

私は、ああ、喜んでもらえたとすごくうれしかった。広報委員長をやらせてもらつて良かったと思えました。

平田 婦人部会というのは、公称は5年に発足なんですけれども、その前に5〜6年、勉強会を始めました。それから徐々に人が増えて、時期も良かったのか、私が3代目なのですけれども、皆さんそれぞれ私にとってはよくしてくださつて大変感謝しています。とにかく和を大事にするような形、ふれあいの輪(和)を広げることで始まりました。それでブロックを4ブロックぐらいに分けまして、そこに副の人を立てて、ブロックで動く。そして会員を増強するということで、90名、100名にしたいなと思うところで終わってしまったのですけれども。

とにかく新しい会員さんも入ったときは分からないですよ。だから私は女性

部にしろ、法人会に入った方でも、まめにいろいろなところに出てくださいます。自分の目でしっかりやって、分からないなら聞くとか、自分からやはり率先しないと人任せでは駄目ですよということ。今は新しい方の会がありますよね。あれはいいことだと思います。やはりなかなか出にくいし、誰かが声を掛けてあげないと出られないですよ。

経営者は税法のポイントをおさえる

鹿野 渡辺さん、法人会で唯一100パーセントブロック長ということですが。

渡辺 2回ありましたけれども、特別表彰も受けました。僕は新入会員とか若い人にアドバイスというお話ですけれども、いつの時代でも同じで、そう改たまつていうことはない。基本的に組織というものは入った以上、一生懸命やらなければ何のメリットも出てこないと思はれます。

伊藤 会長の時ですが、相談があるという朝6時に来いというのです。朝5時半から会社に来ていて、9時までボランティアの仕事はみんな終わる。経営者である以上、社会貢献は必要である。その社会貢献は会社に迷惑を掛けては駄目だから、自分の能力でできる範囲内でやるのがいいのだ。

それと税法に精通しなければ駄目だと、よく聞いていました。経営者としては税理士に任せておけばいいのではないかと思います。でも税法の要点とかポイントとかというのは経営者がきちんと押さえていなければ駄目で、伝票を書くのは経理担当とか、計算するのは税理士でいいけれども、そういう意味で税金に対する姿勢というものが全然変わっただと思います。

それから先ほど皆さんからのお話が出ていたように、異業種の方といろいろな交流ができるから、いろいろな企業情報を得られる。例えば根本特殊化学さんなんて世界に冠たる企業だし。そういう人たちと肩を並べて、仲良くお話ができれば、情報をもたらるではないですか。そういうメリットが2つ目にあるし、3つ目にはやはり地域社会との密着があると思います。例えば八方さんは地域の杉並の会長職をやっておりますけれども、八方さんから僕が勉強したのは、人格の陶冶とか、自分を磨くことをだ

いぶん勉強させられました。そういう立派な方とも接することもできるし、それをまた地域に還元することもできるわけです。

地域に溶け込む法人会に

八方 地域とのつながりといえば、例えば町会があり、商店街がある。けれども、隣がどういう人だか分からない。そうした中で、法人会に入る、あるいは法人会に入会を勧誘するというところについては相当な努力が必要ですが、これは間違いないことです。

それと、前は支部ごとの研修会がありますから、それに皆さんが集まることで、仲間への意識の普及があったわけですか。そういうことが頻繁に行われている。特に今、地域の安全だとか、安心だとかいわれていますから、ほかの皆さんの関心も増えてくるのではないかと思います。そういう意味からいくと、現状、それなりの仕事にあたっておられる人は熱心におやりになっていると思います。だけど社会の風潮といえますか、こういうものが少し従来と違ってきている。今、倫理観だとか道徳というようなことが改めていわれているときですから、地域に密着した行動をしていくことが一番大事ではないでしょうか。

田崎 私は商店会の会長職というのも持っているのです。それから町会でも副会長という職に。青梅街道の商工会というの、かつて54軒の商店会員がいたのですが、現在は14軒しかないのです。どうなってしまったのかというと、商売が成り立たなくなり、引越してしまふ。跡に何ができたかというと、自動車の大きな販売店ができた、運送場ができた。もはや会員そのものが激減する状態になってきました。

では横のつながりはというと、大きな企業さんですから、何の痛みも感じないのです。お客は不特定多数、地域の連絡など何の必要もない。では町会の方はどうかというと、なるほど危険なことがたくさんあります。防火訓練とか防犯訓練とかをやるのですが、そういうわけか最近ではみんな他人事になりまして、全然連帯感を持たない。集まってくるのは本当に一部の役員さんだけで、肝心の住民は関心を持っていない。

この間も桃井で殺人事件がありましたよね。あれは背中を合わせるおうちですよ。おまけにあれは法人組織ですから、法人会にでも入っていきければ、そんなことがないようにしたのにと思いたくなります。自分のせがれすら何をやっているか分からない。恐るべき



いろいろなアイデアが飛び交う。

子供が平気で生まれていると。こういうのを直したいと僕らが思っても、もう直しようがない。できればそういった法人会の在り方も、もっと密度を細かにして、地域活動の中で法人同士が話し合っていくということが大事なのではないかと思えます。

今まで、僕はお呼びではないから、もう出ることはないよというような言い方をしていました。弔文の件や、こういうお誘いがあったので、そうだ、これはいかんと、少しでもお役に立とうという気持ちで実は今、います。

鹿野 昼間、震災があったときに、高齢化社会になってくると、昼間居るのは法人の人しか若い人は居ない。そこでやはり法人会が震災のとき何らかの形で役に立てる。法人会と地域の在り方というの、そういうことにも目を向ける



貴重な経験談を語るみなさん。

べきではないかと思っています。

平田 うちの方の町会も法人に入っている人は少ないんです。西荻あの通りは閉まっているおうちが多いんです。

渡辺 山田区政が安心安全を固めという、スローガンで頑張っているでしょう。今、鹿野さんがおっしゃった、それに対応する組織までに法人会をするか、させるといのは少し無理があると思う。なるほど商店街が衰退し、町会がなくなり、荻窪のこの北口大通り商店街も、20年前には200軒あって、60周年記念事業で記念誌も作ったのです。

昭和2年にできていますので、80年を超えているのです。だけど80周年記念事業もないし、ましてや80周年記念の小冊子もできないのは、とても残念なことです。

田崎 今、何軒になってしまっていますか。

道徳倫理観の確立

渡辺 四面道から天沼陸橋まで両側入れると、170〜180軒はあると思います。戸数はあるのだけれども、自らの経営はやってないわけです。駅に近い方は、ビルが建ったら、テナントが高い金額で借りてくれるから、自分で苦労して商売をやる必要がないのです。

そういう状態の中で、救われるのは、

僕はたまたま阿佐ヶ谷に支店があって、杉並の法人会にも入ったわけですが、両方の法人会を比較すると、何て荻窪法人会はずばらしいのだろうと。いろいろなボランティアの地域の会があります

が、荻窪法人会は、その中枢になっているのです。荻窪法人会で作られた紳士淑女の和が、ほかへ飛び火して、いろいろな組織ができていくという感じがするのです。冒頭に八方会長が、今の法人会、プラス、道徳倫理観を確立したほうがいいとおっしゃった。やはり僕はそういうことが大切ではないかと。そうすれば、地域社会に対して自分はどう貢献するのだと、自分たちだけが会社のセキュリティで、逃げればいいというわけにもいかない。そうすると、地域社会と共に、どういうセキュリティをみんなまで考えていかなければならないかとい

うことになっていく。けれども、それ以前に、税法を駆使して、節税して金も上げするだけの組織だというふうには、法人会を思っていたのだとするならば、鹿野委員長が考えているような飛躍はできないわけです。

平田 特に今、そういうことが大切なのだけれども、自分から出ていってやるということが難しい。

渡辺 水島会長が72・9パーセントという今までにない最高の会員増強の加入率をつくり、東京都でも第3位の躍進は素晴らしい活躍です。賞賛にあたいします。

その上で更に八方さんがおっしゃっている、水島会長が、倫理観、道徳律を達成するように頑張れば、そういう目も出てくるのではないかと、僕は思いますが。

鹿野 法人会に入って脱税するよう

は、法人会の品格が問われる話でもありますから。

働く意欲の育成と団塊世代

渡辺 だから、僕はそのセキュリティだけではなくて、NHKで『こんにちは先輩』というテレビをやっているのです。自分が小学校で習った、その小学校へ戻って、陶芸の先生なら陶芸を教える、詩を書く先生なら詩を教えるとか、1日先生をやるのです。ただ、それは有名人のだけれども、われわれの場合は地域社会へ、田崎さんならいろいろな文章の書き方とか、壁新聞のつくり方とか、そういうものがあると思うし。

田崎 楽しいね。

渡辺 平田さんなら、雑巾の運針、縫い方とか、それからだんだん始まって、和服まで。そういうことも教えられるわけでしょう。人生の先達と、それから、これから育っていくとする子どもたちとの交流、それは同時に技術を通じてコミュニケーションができるということと、それから、日本人にとって大切な誇りとか、そういうものも教えていかれるわけです。

それから、今、法人会でやっている、中学生を職場に招いて、働くことはどうということなのだ、やがてそういうこと



女性の視点から法人会を語る。



これからの法人会について熱く語る。

は、将来働く意欲とか、自分の進む道が分からない子どもたちが新しい興味を持つとか、プラスになる。

だから、このように法人会としての本来の役割から少しずつ手を伸ばしていく方法がいいのではなんでしょうか。

矢澤規充 広報副委員長 大変ためになるお話を聞かせていただいて、どうもありがとうございます。僕はもともと青年部会ですが、いろいろな方と知り合える場が、もともと青年部会にもあればいいと思う。青年部会出身の先輩方とは話をしますが、田崎さんは、初めてお会いして。

こういういい話を、聞く機会があれば、今の若いやつはどうだというのが、また違った意味で改善されるのではないかと思います。

渡辺 今、群馬の商工会議所が始めたのは、大手を定年退職した人が、ボランティアの登録を商工会議所しておく。

そして、例えば、韓国語と中国語が堪能で、人事管理ができる人が欲しいとか、それから、財務諸表を読めて、それをつくる経理の人が欲しいとか、そういう要望があるのです。登録をしている全員が年金をもらっているから、月に30万も稼がなくてもいい、その代わりに自分の休みたいときは休ませてくれというところで、企業の実態に合わせて自分も勤務シフトができるわけです。商工会議所のそういう大手の情報と、中小企業の法人会の情報を相乗りさせて、ジョイントをすることで、そういうことも、例えば法人会としては、やっていくと面白

いと僕は思います。
田崎 それは面白いけれども、とてもとても及ぶところでは。
渡辺 いやいや、ことしの4月から始まりです。団塊の世代は、ドカドカドカつと、本当にすごいのです。
田崎 シーズンを決めてやるんですか。例えば春休みのときとか、それと冬休み。

職場体験とお米屋さん

小菅和敏 広報副委員長 職場体験は、杉並区の教育委員会で推進されていて、だいたい5月から2月で実施されます。春休みも、夏休みも、普通授業をしている期間も、これは授業として扱うもの

ですから、企業が、受け入れるほうが、休みでもいいし、平日でもいいといえば、それに応じて参加するということです。

田崎 実は僕が病院に入院したときに、25歳になる看護婦が担当だった。「おじさん、何しているお仕事なの？」というのです。ですから、「僕はお米屋さんだよ」といったのです。「お米屋さんって何？」という。25歳になる女性だよ、看護婦だよ。

「お米は、あなた、どういうふうになるか」というか、白いまま付いているんですよ。」「と、こういう。「実はそうじゃない

いんだ。お米というのは玄米といって、皮を被っている。それを白米にする仕事をどう精業といつて、それがお米屋さんの職業なのだ。そこをちゃんと知っておかないといけないだよ」といったら、「えー、知らなかった」と。僕はそのとき、この職業は駄目だと思った。その反面、まだやりがいがある、これほど、ここからその気になれば教えてあげられるという気に、実はなったのです。

小菅 そういふのを実際に学ばせてほしいと思います。

話が変わりますけれども、今は農業の体験をする修学旅行があるのです。自分たちが田植えをしたり、作物がどのように育っているかということを経験する。これは結構貴重です。

渡辺 長老の伝承というのは大切なのです、言い伝えというのは。

田崎 やはり皆さんに協力してもらわないと駄目なのです。ですから、たとえばガスのことで電話する。そうすると、よくやってくれる。やはり上の指導者がいい。なんでも取り換えてしまえという、乱暴ではない。こうやればまだまだ持つからと。そういう人でないと怖いのです。

渡辺 やはり会長自らが、倫理観とか道徳観を説くような人だから、社員もいいのです。

物よりも、 きれいなお月さん

八方 そういうことでは、僕らの年代になると、妙正寺さんに朝5時ごろ起きて行くのですが、その池の縁から見るとちょうど南のところに、下に三日月、それで星がこう。これは全然若いときには分からない素晴らしいものを受けます。やはり年を重ねることで分かると思うわけです。

渡辺 まだネオンサインの所をうろうろしているから、明るくて月は見えない。

八方 だから、いわゆる物質的に満たされるより、こんなきれいなお月さんを見られることのおかげさまに感謝する。年取ってくる良さというのは、そういうところがあのではないかと。だから、多少でも世間さまのお役に立つことができると、丈夫です。

渡辺 まだ我々は、三日月を見て、ものあわれは分からない年代ですね。

八方 そんなに深いものではなくて、美しいものは美しいと感じる。僕は「ああ、きれいだな」と思うだけです。

鹿野 理事とか役員の役目というか、こういう心構えでやらなくてははいけないというようなことはありますか。

平田 話は別だけれども、あのときは伊藤さんが会長で、これからは女性が

進出するから、いろいろ勉強しなくては、という話です。ところが、ある副会長が理事に多くの女性はいらなと言ったので実現はしませんでした。

わたしも婦人部会長をやっている以上、やはり上の層がどう動くかという話していることも、やはり皆さんにお話しして、皆さんに協力してもらわなければいけないからというので、お話を出したのです。

無理を通して、だんだんに女性の役員を増やしていただき、女性部会では、若い方が結構やっています。電話がかかってくるのです、若い方から、「いかがですか、お体」なんて。ありがたいことです。

わたしは法人会に入って、とにかくい友だちが居ますから、そういう方とお食事会もやっているのです。そうやって皆さんからいまだに声を掛けられると

いうことは、元気で、やはり出られるときは法人会に出なくてははいけないと思います。

公共性、公開性、透明性が 要求される

小菅 広報とか法人会の活動で、以前を想像しますと、内部強化といいますが、会員増強をどんどん図っていったら、その会員間の相互交流、それから、勉強というのが、比較的中心だったように思っているのですが。

田崎 そうです。頻繁に行われました。

小菅 その延長で、最近では、広報自体も紙媒体と同時にインターネットを使って、一歩進んだことを何かしていこうというところで、求人の問題とか、いろいろ努力はしています。それから、もう一つは、公益法人法などで、先ほどの中学生の職場体験なども、外に向かっている活動が増えてくるのではないかと思うのです。その中で法人会がどのようなものかをアピールしていかなければならないし、その方向に行ったときに、

事務所との関係とか、広報の、紙面の割合がそちらのほうに増えていくことも考えられます。皆さんの今までの経験からのご意見があれば、参考にさせていただきますかと思うのです。

渡辺 公益法人法が改正されると、公



具体例を参考到的確なアドバイス。

共性とか、公開性、透明性、この3つが要求される。

この3つが要求されるとすれば、今までのような事務所の友誼団体という枠だけではやれなくなってくる。自立していかなければならないのではないですか、それは。

田崎 ピュアであることは大切なのですけれども、ですから、そのへんも理解の上で、どうぞ推し進めていただきたいと思えます。

平田 とにかく法人会が良くなってくれば。

田崎 そうです。それを願います。何かとあれば、僕もこれからは老骨にむちを打ちまして。

八方 そういう、今みたいにいれしいご発言を頂いているのだから、ぜひ積極的に田崎さんの素晴らしい頭脳を。

田崎 とんでもないです。どうぞお役に立つことがあれば、役に立ててください。



議論はどんどん熱くなっていく。



第7回

平成19年度

今話題の 税制改正

税制委員 小林 誉光

このコーナーは、話題になっている税の話や、法改正の話などをわかりやすく解説していきます。こんな話題を解説して欲しいなどご要望があればリクエストをお待ちしています。法人会事務局までご連絡ください。

平成19年度 税制改正(案) について

平成19年度の税制改正の要綱について、平成19年1月19日の閣議決定の内容をベースにして、いち早く皆様に内容をお知らせしたいと思います。この内容をみると、法人会で要望してきた税制改正要望が、少なからず反映されていると思います。今後も法人会では、よりよい税制にむけて税制改正の要望を行っていききたいと思います。

◎今回の税制改正につきましては、5月18日に説明会を開催いたします。ご案内のハガキは、4月24日に発送予定です。

記事の内容については、税制委員セミナーで配布された財務省の資料をベースに、内容をまとめてあります。表現を変えると正確に伝わらないおそれがあることから、税法上の専門用語も含まれています。また、この記事の内容はあくまでも改正案であり、変更がある場合がありますのでご注意ください。

1 減価償却制度

減価償却の方法が変わります。

「より多額の償却が早くできるようになります」

(イ)平成19年3月31日以前に取得した減価償却資産

↓償却可能限度額まで償却後、5年間で「1円(備忘価額)」まで均等償却できます。

(ロ)平成19年4月1日以後に取得する減価償却資産

↓①償却可能限度額(取得価額の95%)及び残存価額を廃止。

②耐用年数経過時点に「1円(備忘価額)」まで償却可能になります。

③「250%定率法」(注1)を導入する。

(注1)「250%定率法」とは、まず「定額法の償却率(1/耐用年数)を2.5倍した率を償却率とする定率法」により償却費を計算し、この償却費が一定の金額を下回る事業年度から「残存年数による均等償却」に切り替えて、耐用年数経過時点に1円まで償却する方法をいう。(財務省の資料より)

2 同族会社の留保金課税制度の適用除外について

「中小企業の資金の内部留保に役立つ」

当制度の適用対象から中小企業(資本金等が1億円以下の会社)が外れます。

3 特殊支配同族会社の役員報酬の損金不算入制度の適用除外範囲を拡大

「適用開始事業年度に注意しましょう」

「適用開始事業年度に注意しましょう」

実質的な一人会社(特殊支配同族会社)のオーナーへの役員給与の一部を損金不算入とする制度について、適用除外基準である基準所得金額を1600万円(現行800万円)に引き上げる。この制度は、平成18年度税制改正により新設され、平成19年度税制改正(平成19年4月1日開始事業年度より適用予定)で基準が緩和されます。ここで注意していただきたいことは、皆さんの会社の決算期を確認していただき、平成18年度税制改正の法律が適用される決算期なのか、それとも平成19年度税制改正の法律が適用される決算期なのかを把握する必要があります。あるということです。

4 相続時精算課税制度の非課税枠拡大

「事業承継がしやすくなります」
相続時精算課税制度について、「取引相場のない株式等」の贈与を受け

る場合には、一定の要件を満たすときに限り、「60歳以上の親からの贈与」について、その適用を選択することができるとともに、2500万円の非課税枠を3000万円に拡大する。

5 エンジェル税制の適用期限の延長と対象企業の確認手続きの合理化

「ベンチャー企業へ投資する方を引き続き応援します」

エンジェル税制(特定中小会社が発行した株式に係る譲渡所得等の課税の特例)の適用期限を2年間延長するとともに適用対象となる企業の要件緩和及び確認手続きの合理化をおこなう。

6 リース取引の処理方法の変更

「リース債務を顕在化し、貸借対照表の明確化を実現します」

企業会計基準の変更に伴い、一定のリース取引を売買とみなした上で、借り手の減価償却方法についての規定を整備する等所要の措置を講じる。

7 住宅ローン控除の控除期間の延長

「税源委譲によって所得税の控除額

が少なくなった分適用年数を伸ばします」

所得税から住民税への税源委譲に伴い、住宅ローン減税について、中低所得層の減税額が減少することを踏まえ、控除期間・控除率の特例を創設する。

8

バリアフリー改修促進税制の創設

「バリアフリーのための一定の借入金残高の一定割合を税額控除します」

居住年	控除期間	住宅借入金等の年末残高	適用年・控除率
平成 19 年	15 年	2,500 万円以下の部分	1～10 年目 0.6% 11～15 年目 0.4%
平成 20 年	同上	2,000 万円以下の部分	同上

9

居住用財産の譲渡に係る課税の特例の適用期限の延長

「住み替えについて、引き続き応援します」

次の二つの特例について、適用期限を3年間延長する。

- ①居住用財産の買換え特例
 - ②居住用財産の譲渡損失の繰越控除
- また、①の条件について、買換資産である居住用家屋について、床面積制限の上限（現在280㎡以下）を撤廃されるため、幅広い物件の選択が可能になります。

10

電子申告に係る所得税額の特別控除制度の創設

「電子申告の初期負担にあたり一回限り最大で5000円の所得税の減税を実施」

平成19年分または平成20年分の所得税の確定申告書を、納税者自身の電子署名・電子証明書を付して電子申告をおこなった場合には、「5000円（その年分の所得税額を限度）の税額控除」ができる制度が創設されます。

この制度は、カードリーダーなどの機器を購入する際の納税者の初期導入負担額を、最大5000円税額控除をおこなうことで、電子申告

の促進を図ることを目的としている制度です。適用年分については、平成19年分または平成20年分のどちらか一回しか適用できませんので注意が必要です。

11

税務手続きの電子化促進措置

(1) 電子申告における第三者作成書類の添付書類省略

第三者（税理士）が作成した所得税の確定申告書に係る次の添付書類について、提出や提示に代えて、その記載内容を入力して送信するのみとすることができるようになる。

この場合において、税務署長は、原則として確定申告期限から3年間、その入力内容の確認のために当該書類を提出または提示させることができ、これに応じなかった場合は、確定申告書の提出にあたって当該書類の提出または提示がなかったものとする。

- ① 医療費の領収書
- ② 社会保険料控除の証明書
- ③ 小規模企業共済等掛金控除の証明書
- ④ 生命保険料控除の証明書
- ⑤ 地震保険料控除の証明書
- ⑥ 給与所得、退職所得及び公的年金等の源泉徴収票
- ⑦ 特定口座年間取引報告書

(2) 源泉徴収票等の電子交付の対象書類の追加

源泉徴収義務者が納税者に電磁的方法により交付できる書類の範囲について、次の書類を追加する。

- ① 公的年金等の源泉徴収票および支払明細書
- ② 退職所得の源泉徴収票および支払明細書 など

12

国税の納付手段の多様化

「国税の納付もコンビニで」

平成20年1月4日から、「納付金額が30万円以下であらかじめ納付額をバーコード表示できるもの」について、コンビニの窓口で国税の納付できるようになります。

また、利子税・延滞税等については「コンビニの窓口で納税者が金銭を交付した日」に「国税の納付があったもの」とみなして適用されます。

法人会では、会員の皆様の声を税制に反映すべく、活動をおこなっています。



小林 誓光氏

法人会でもなにかと話題の『e-Tax』。様々なご意見・憶測が飛び交っております。本当に便利なのだろうか? 面倒なことはないのだろうか? セキュリティ上の問題はないのか? 「案ずるよりも産むが易し」ということで、『e-Tax』にチャレンジしてみました。

前回に引き続き、ADLIVE株式会社の前田社長にお願いしました。前田社長は職業柄(デザイン会社経営) PCには詳しいので、e-Taxの導入には適任者だと考えました。今回は実践編ということで、便利な点、問題点などでできたようです。パソコン初心者の方にも分かりやすくレポートしていただきました。 e-Tax普及推進委員会

■ ソフトを起ち上げる

前回に引き続き、『e-Tax』で実際の申告と納税を行ってみることにします。

今回も税務署からいただいた資料を引っぱり出して、パソコンに向かいます。まずはデスクトップに作られている『e-Taxソフト』のアイコンをダブルクリックして、ソフトを起ち上げます。

前回、自分のデータファイルを作成したので、これを選びます。

■ 申告ファイルの作成

まずは、新しく申告ファイルを作成します。この新規のファイルに任意で名前をつけることができますが、ちょっととまどいます。といいますのも、僕の業種ではこういった書類に名前をつけるということが日常的に無いからです。少し長くなっても後でわかるように、何



納付者情報登録依頼の画面。住所入力で悩みました。

年の何月に何の税金の書類をつくったのか、といった情報をそのままファイル名にします。

今回は消費税でしたので、こんな感じにしました。

「ADLIVE 18年度消費税」

このファイルの情報は申告後も自由に閲覧できます。

次に実際の書類に必要な情報を入力していきます。業務に不慣れといえませんが、画面が直感的にわかりづらいと感じました。例えば住所の入力欄が納付先(荻窪税務署)と社名(この場合ADLIVE)の中間にあるので、どちらをいれるのか迷いました。先方が知りたい情報はどっちだろうと考えて、「税務署の住所はわかるからウチの住所」と結論をだしました。

今までは用紙を持って銀行に行くだけでしたので、あらためて申告となると

入力した情報があっているのか不安になります。迷ったりしているのが、時間がかかりましたが、慣れてくればここまで早いはず。

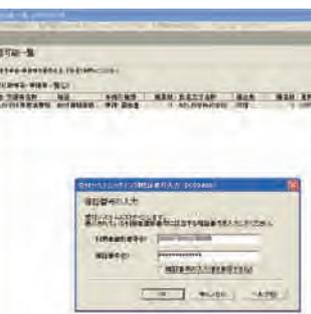
■ ファイルを送信

できあがった書類を送信します。送信は別の画面で行います。このあたりが使いにくいですね。できれば同じ画面の中で操作を完結したいところです。

左側にある送信をクリックすると、作成したファイルの一覧が表示されます。送りたいファイルを選んで、ダブルクリックすると、受付システムにログインするための画面がでます。ここで利用者識別番号と暗証番号を入力して、ログインします。

送信の準備ができたなら、右下の送信ボタンを押します。送信が無事完了すると、受信ができた旨を表示する画面がでます。念のため、保存し、印刷しておきます。

送信したファイルはメッセージボックスのところで閲覧することができます。



ファイル送信前のパスワード入力画面。

インターネットバンキング

先ほどの情報に基づき、ネットバンキングで入金します。

ADLIVEでは以前から、ネットバンキングを使っているの、それを利用しようと思いました。

まずは、みずほ銀行の「みずほビジネスweb」でやってみることにします。

どうやら納税番号を入力してから入金するようですが、そんな画面はできません。よくわからないので支店に問い合わせると、支店でもわからないので、本部に聞いて欲しいとのこと。仕方がないので、教えてもらった番号にダイヤルして問い合わせしてみると、ADLIVEでつかっているサービスでは、eTaxの入金ができないことが判明。

イヤな予感をかかえつつも、三井住友銀行のネットバンキングサービス



メールボックスを開くと作成したファイルを見ることができます。

Valdoorではどうかと聞いてみました。やはりこれもダメ。

どちらも新しいサービスに登録しなければならぬようです。ネットバンキングの登録には最短で2週間ほどかかるようです。また、少数派だとは思いますが、Macユーザーはここで完全にはじかれてしまいます。(システムが対応していないのです)

ちなみに両行とも月当たりの金額は

みずほ銀行…ペーシック 5250円

…スタンダードは2万円

三井住友銀行…2100円

となっております。

いままでは、

みずほ…

三井住友…1050円

でしたので、コストは2倍以上です。

うーん。

結局、ネットバンキングができな

つたので、ATMで振り込みました。ATMで振り込む際に、任意に決めた納税確認番号が必要になってきます。これは利用者情報登録の中にある、納税者用確認番号のところで登録します。

e-Taxをとりまく環境

eTaxは慣れれば便利なものだと思います。しかしインフラがまだまだ整備されていないように感じます。というのも、eTaxを始めようと思ったら、様々なことを新規に登録しなければなりません。僕の場合、市役所と銀行と税務署の三つに登録をしなければなりませんでした。しかも税務署以外は有料です。これは中々ハードルが高いのではないかと思います。

また、銀行の人も支店レベルでは認識があまり無いといえますが、よくわかっていないみたいです。

ソフトの操作性もちょっと良くないと思います。書類の作成から納税までの流れが、ゴーストツブを繰り返すような感じですが、先ほども書きましたが、送信をするのに、別の画面に移らなければならぬというようなことです。実際の操作をするためのボタンとヘルプのボタンが同格に扱われているのも、わかりづら



eTaxソフトを民間で作るようなことになれば話は違いますが、税務署から支給されるものだけならば、是非とも改良を加えて欲しいところです。「これしかないのだから、慣れるようにしなさい」というのでは、困ってしまいます。一つの画面の中で送信までの作業はできるようにするといいいのですが。

eTaxができる環境を整えるまでが少々面倒ですが、設備さえ整えば、一連の操作は時間の短縮になるのは間違いないと思います。もっとも環境が良くなれば、国税以外にも全部パソコンでできるようになるのでしょね。それこそが、eTaxの理想のカタチなのではないでしょうか。

「コンピュータ、インターネット使用状況に関するアンケート」 の集計結果のお知らせ

e-Tax普及推進委員会と広報委員会では12月と3月に「コンピュータ、インターネット使用状況に関するアンケート」を行いました。会員の皆さまにはご協力いただきありがとうございました。12月のアンケートの回答数は174件で3月のe-Tax推進のアンケートは3月20日現在、90件の回答が寄せられています。e-Tax普及推進委員会と広報委員会では今回のアンケート結果を元に今後の法人会のPC及びインターネットの在り方の議論を深めていきたいと思っています。これからも、会員の皆さまには今回と同様なアンケートをお願いするかと考えていますのでぜひ、ご協力ください。
今回の集計結果の主だったところを発表いたします。 e-Tax普及推進委員会委員長 柴田豊幸

会員数 … 2,214 回答数 … 174 回収率 … 7.9% (平成19年1月24日現在)

【1】 使用環境について

●業務にコンピュータを使用していますか。

YES … 165 NO … 9

●使用されている方は以下の項目に○をお付けください。(複数回答可)

- ①経理 … 132
- ②文章作成 … 161
- ③メール … 154
- ④CAD … 34
- ⑤伝票(納品書等) … 75
- ⑥その他 … 81

●メールに○を付けた方にお聞きします。

- ①1日何度も
Mailをチェックする … 114
- ②1日1回程度 … 31
- ③週に数回 … 13
- ④ほとんど見ない … 5

●インターネットに接続していますか。

YES … 166 NO … 8

●インターネットはどのくらいの頻度で活用されていますか。

- ①毎回 … 146
- ②週に数回 … 19
- ③ほとんど見ない … 6

●自社のホームページはお持ちですか。

YES … 98 NO … 71

【2】 e-Taxについて

e-Taxは申告だけでなくインターネットバンキングを利用すると納税も出来ます。そこでお聞きします。

●インターネットバンキングを知っていますか。

YES … 150 NO … 23

●インターネットバンキングを利用していますか。

YES … 68 NO … 104

●NOと答えた方にお聞きします。

今後インターネットバンキングに加入する予定はありますか。
YES … 19 NO … 80

●e-Taxに関してご意見・ご希望・ご質問等ありましたら下記にご記入ください。

- 顧問の常備税理士へ委託。●自社の様に小規模な会社でe-Taxにするメリットがあるのでしょうか?
- 地方税も電子納税できる様なら導入する。●あまりユーザーフレンドリーでない、申込手続きが非常に複雑である。●電子証明の手数料が高いので導入は考えていない。●税理士からe-Taxしても更に資料を別に提供するので大変わずらわしいと聞いています。
- インターネットバンキングは法人だと費用がかかる(毎月)。●法務局の認証はコストが高い、資料を送る手間が再度かかる。

【3】 法人会に関して

●荻窪法人会のホームページをご覧になったことはありますか。

- ①よく見る … 9
- ②たまに見る … 24
- ③数回見たことがある … 54
- ④見たことが無い … 79

●荻窪法人会マーケットを知っていますか。

YES … 128 NO … 45

●荻窪法人会マーケットに加入されていますか。

YES … 51 NO … 124

●今後荻窪法人会マーケットに参加される予定はありますか。

YES … 29 NO … 104

●荻窪法人会からのご案内や通信方法はどれが良いですか。

- ①Mail … 76
- ②FAX … 108
- ③電話 … 6

e-Tax 使用状況についてのアンケートについて

アンケート送付総数 … 1534件 回答数 … 100件 回答率 … 6.52% (H19.3.16現在)

●e-Taxを利用していますか。

YES … 16 NO … 84

●e-Taxを利用しようと思った理由についてお答えください。

- 税務署又は金融機関に行く必要がないから … 6
- 書面での手続きに比べ負担が軽減されるから … 0
- 税理士に勧められたから … 8
- 仕事上必要だったから … 1
- その他(●法人会役員の為 ●税務賛助団体の主導的立場にいる為 ●試験的に導入した)

●事前手続きはスムーズに行えましたか。

YES … 10 NO … 6

●今後e-Taxの導入をお考えですか

YES … 28 NO … 52

●今後e-Tax研修会があれば傘下しますか

YES … 26 NO … 55



厚生事業委員会、社会貢献活動事業委員会の共催による

日帰りバス研修会

ピッカピカに輝く富士山

厚生事業副委員長 大野木 潤

真っ白の雪がかかる富士山、そうして、二日前台風並みの強く冷たい風によって凍結した雪が山に張り付き、光を浴びて「ピッカピカに輝く富士山」を参加者75人の方々が、終日観賞出来たことはめったにない特筆できることでした。

私たち予定時間の8時丁度快晴の朝、集合地の杉並公会堂をバス2台で出発、中央高速の相模湖を過ぎた辺りから前述の「きれいな富士山」に出会い、歓声のもと10時頃に河口湖ICから富士5合目方向に入って間もなく今回の研修会場「山梨県環境科学研究所」に到着です。

この研究所は平成9年4月設定され「暮らしと環境」をテーマに情報教育、交流を支援することを目的に

しているだけに指導方法も上手で、まず3階の階段式講義室に案内され、正面スクリーンによる説明を受けました。殆どクイズ形式で、個々の座席に1から5までのスイッチが設定されており、質問によって我々はこれを押し回答の集計がスクリーンに表示されると、この結果によってお話を受ける方法です。単純でわかり易く30分がすぐ経ちました。その後、外に出て自然観察です。目の前には直径40〜50センチ、高さ20〜25mとやや細長いすつきりとした赤松、10数本「何年経ったと思えますか」の質問は、我々の予想3〜40年に対し100年と云うことでした。

高地による現象でしょう。その他噴火によって上層より流れてきた岩盤は1000年以上のもの「剣丸尾（けんがんび）」と云う種類ということ、その他種々指導を受けました。因みにこの研究所の住所も

「吉田市上吉田宇剣丸尾（けんがんび）」となっていました。

環境科学研究所を11時半頃出発して河口湖、北側に位置する「秀峰閣 湖月」が今日の昼食場所です。

及川委員長の司会で午後の行動予定説明、宇田川副会長より挨拶と乾杯があつて会食、約2時間半を入浴、散策に過ごしました。

この河口湖より眺める富士山は、裾野が大変長くきれいな上、露天風呂に入つてめったに見られない「ピッカピカの富士山」は、いついつまでも目に焼き付いていることでしょう。

さて、これから御坂峠を経てフルーツ公園「イチゴ狩り」です。途中、笛吹川に沿ってバスは走ります。この「笛吹川」は秩父山地に源を発し全長55キロ、富士川に合流する一級河川ですが、かつて笛の名手（日原権三郎）通称「笛吹権三郎」なる者、洪水で失った母親を笛を吹いて探し、自分も溺死したという伝説によって「笛吹川」の名前があるとバスガイドの話でした。

今日のイチゴ狩りのフルーツ公園近郊は、山科市を望む高台でかなり広範に、ぶどう、桃、さくらんぼ、すもも等のフルーツハウス栽培、JA山梨が管理しているランドでした。

いまこの辺りはNHK大河ドラマ「風林火山」での観光地、我々も最後の買い物に「信玄館」を利用しました。

ここは武田信玄の墓所「塩山恵林寺」の境内で、このお寺の道場を利用しての信玄館、この地方の産物をいろいろ売っていました。しかし時間的に信玄の墓参は残念ながらカットです。

信玄を継承した武田勝頼が、北条勢と家康軍の攻撃に遭い、それまでに築いた韭崎（にらさき）の城に火を掛け、復帰を望んで一旦撤退を

計画した都留（つる）の「岩殿（いわの）城」へ向かおうとしましたが、この城の領主で元家臣の小山田信茂の離反によって織田軍との挟撃を受け、中央高速断笹子トンネルに位置する大和村で自害、これによって甲斐武田家は滅亡しました。その「岩殿城」の所在地は、中央高速大月ICから「都留市」に近い岩石が剥き出しになっていた険しい山、三ツ峠山に位置していたとの事でした。これは今朝バスカイドの往路で聞いた説明で、これらを知ったことは私にとって収穫と思っております。

一日中快晴のもと私たちは、午後7時頃無事杉並公会堂前に到着、散会、有意義な研修旅行でした。



記念撮影するバス研修会参加者の皆さん。



平成19年税制委員セミナー 参加報告

北は北海道から南は沖縄まで

税制委員 小林 誉光

平成19年2月14日、新宿のセンチュリーハイアット東京で「平成19年税制委員セミナー（財団法人全国法人会総連合 主催）」が開催されました。

この大会は、北は北海道から南は沖縄まで全国の法人会を代表して、数多くの税制委員の方々が参加するもので、税制委員会の年間行事のなかでは「秋の税制改正要望大会」と並んで、大きな大会になっています。特に、「冬の税制委員セミナー」は、現在国会で審議中の平成19年度税制改正法案をいち早く知ることができ、懇話会でもあり、また全国の法人会から出された税制改正の要望がどのように反映されたかを知る機会でもあります。



会場となった新宿のセンチュリー・ハイアット東京にて。

景から作成され、そしてどのように改正が行われるのかについて、講演がおこなわれました。

【1】先進諸外国に比較にならないほどの公債発行残高

平成19年度予算は、次のような特徴がある。①公債発行残高を25兆4320億円（▲4・5兆円）

とし、昨年度を上回る過去最大の減額幅を実現したこと。②公債依存度30・7%（▲6・9ポイント）とし、3年連続の改善により、3割

今回は、この大会の講演の内容について、内容を凝縮して皆様にご報告させていただきます。

講演内容は、次の2部構成になっていました。

【第1講座】平成19年度税制改正と今後の課題について

講師 財務省大臣官房審議官 古谷一之氏

【第2講座】

「今後の税制改革の行方について」
講師 東京大学大学院 教授 井堀利宏氏

【第1講座】

平成19年度税制改正案は、平成19年2月2日に国会に提出され、この講演会の時点では（国会で審議中である。この改正案がどのような背

民一人あたり約428万円」「4人家族で約1713万円」となり、「勤労世帯の平均可処分所得529万円」と比較しても、依然として非常に高額である。

【2】わが国の財政を家計にたとえらると

わが国の財政を家計にたとえらると、1世帯の月収を約40万円（税収十税外収入57・5兆円）となり、そこから「家計費33万円（一般歳出47・0兆円）」と「田舎への仕送り（10万円）」と「ローン元金の支払い15万円（国債費21・0兆円）」を差し引くと、「不足分＝借金が18万円（公債金収入25・4兆円）」となる。

この結果、年度末には、「ローン残高の累積は、約4600万円（公債残高 約547兆円）」となる。

【3】平成19年度予算の基本的考え方

①小泉政権下で掲げられた「基本方針2006に定められた歳出削減」を確実に実施し、②新規公債発行を過去最大の▲4・5兆円とし、交付税特別会計の健全化を進めることとで実質的に昨年度を大幅に上回る

▲6・3兆円の財政健全化を実現する。③成長力強化・再チャレンジ支援・少子化対策・教育再生等に重点的な予算配分を実施する。

【4】平成19年度税制改正の要綱

平成19年度税制改正の要綱（平

成19年1月19日閣議決定）の内容をみると、次のように書かれている。「現下の経済・財政状況等を踏まえ、持続的な経済社会の活性化を実現するためのあるべき税制の構築に向け、我が国経済の成長基盤を整備する観点から減価償却制度の抜本的見直しを行うとともに、中小企業

関係税制、国際課税、組織再編税制、信託税制、金融・証券税制、住宅・土地税制、納税環境整備等について所要の措置を講じることとし、税制改正を行うものとする。」

（具体的な改正項目（改正案）については、別ページで紹介しました。そちらをご覧ください）

【第2講座】

【1】日本経済の課題

内閣府財政諮問会議では、「景気回復がそのまま続けば、2011年には国と地方ともにプライマリーバランスが一致する」としている。（プライマリーバランスが一致するとは、毎

年の政策的な支出部分と税収のバランスが一致することであり、新しい借金を作らないことが可能な状態である。）

この前提は、2011年の経済成長率を対GDP4%程度と試算していることがあり、現在の名目成長率2%と比較するとかなりの差があることが分かる。

たしかに、税収は、景気回復によ

る「大幅な自然増収」により財政収支は改善しつつあるが、このままでは「中長期的な財政健全化の目標であるプライマリーバランスは、不可能である。」

【2】経済成長率4%が達成困難な要因

日本経済が「経済成長率4%」の達成が難しい理由として、次の理由が挙げられる。

①少子高齢化・人口減少
労働人口が減少することで、生産性が減少する。また、高齢者人口の増加は、選挙により選択される政府は、高福祉高負担の「大きな政府」になりやすい傾向にあるため、財政再建にはマイナスである。

②人的資本の劣化
アジアの労働者の質の向上により、相対的に「労働者の質」に変化がなくなってきた。それに対して、賃金面ではアジアのなかではダントツに高く、1桁違う。

③流動性の喪失
資産を食い潰して生活する高齢者の増加は、貯蓄率の低下を招く。これにより銀行の資金供給量は減少する。日銀が調整をしていたが、今後円高になると公定歩合の上昇は避けられない。これにより日本経済発展のための設備投資にはマイナスとなる。

④結果の平等

「格差社会」といわれているが、実はバブルの時よりは大幅に格差は縮小している。「格差是正」をやりますと、経済成長にはマイナスになる。「ハイリスク・ハイリターン」にならないと経済成長はしないのも事実である。「格差是正の観点」から安倍政権がおこなおうとする「地方への公共投資の増加」は、小泉政権前に戻る傾向にある。

【3】財政破綻のシナリオを避けるために
このままだと「日本の財政は破綻」し、最悪のシナリオとしては「IMF支援を受けることになり、日本は大きな制限を強いられる」ことになる。それを避けるためには、財政再建には慎重な見方が必要であり、「増税は早めにするこじずつ」おこなうのが重要である。

長期的に考えれば、必要不可避なことであり、財政健全化のためにも早急に対策を講じることを考えれば、消費税率を毎年1%ずつ引き上げ、13%まで引き上げる必要がある。

また、消費税率が上がると、軽減税率の議論が浮上するが、軽減税率を導入した場合、その分税収は減少する。そのため一般税率については急上昇させなければならなくなる。また、食料品に軽減税率を導入することを検討した場合でも、(外食・中食・内食)などの範囲までを食料品とするかの線引きはいまいちとなる可能性が高く、公平性の観点からも疑問である。したがって、社会的弱者の救済には、軽減税率ではなく「生活保護」でおこなうべきである。

②住民税の均等割りを大幅に引き上げる
現在の均等割50000円を500000円に引き上げることで、一律にひろく課税すべきである。

③所得税の人的控除の縮小
所得税の人的控除について、本人控除と子供の扶養控除に限定すべきである。

つまり、配偶者控除を廃止すべきである。これは、時代の変化により女性の社会進出が進んだ現在において共働き夫婦が増加したことにより制度が時代にそぐわなくなっていることがあげられる。また、「夫の収入



税制委員セミナーでの講演にて。

だけで暮らせる家庭」と「共働きをしないと暮らせない家庭」を比較した場合、社会的弱者を救済するという観点からは配偶者控除はそぐわないのではないだろうか。

④給与所得控除の見直し
給与所得者に対して、給与収入に応じて認められている必要経費である「給与所得控除」の水準を見直し、課税ベースを拡大することで、広く薄く課税すべきである。

⑤法人税はできるだけ軽減する
生産・投資・雇用・経済成長に影響を及ぼす法人税については、できるだけ軽減すべきである。また、日本企業の国際競争力の観点からも軽減すべきである。また、法人税の増税は、誰が負担しているか不明な分、転嫁と帰着があいまいであり、納税者にとって無駄な歳出監視意欲に欠ける欠点もある。



税を考える会

参加することで

必ず何かを得られる

女性部会 小川美那子

例年になく暖冬を象徴するような、異常に暖かい2月9日の午後2時から、法人会の2階で、女性部会の「税を考える会研修会」が行われました。才色兼備の女性、25名の皆様が集まりくださり、井野場部会長、宇田川副会長のご挨拶ののち、研修会がスタートしました。

最初に、山口統括官が赴任した沖縄でのお話をしてくださりました。時間がいゆゆり進んでいく南国沖縄のお話は、聞いているこちらまで心が和む思いでした。その後、清水審理上席がe・Taxについて、スライドを使って分かり易く説明してくださいました。そして最後に「税法の見えるまで」ということで、税制改正要望から法律案の国会審議、そして法律が施行されるまでの過程を話し



参加した女性部会の皆さん。



講演する清水審理上席調査官。

ていただきました。ありがとうございました。どんな集まりでも、参加すること必ず何かを得られるものです。学び、語り、集う場があるということは、幸せなことです。次回も、堅苦しく考えずに、新しいモノ(知識、出会いetc)を感得するために、1人でも多くの方にご参加いただきたいものです。

追伸。私、小川と秋葉さんは、参加された皆様に喜んでもらうために、ルミネとタウンセブンを行ったり来たりして、おいしいお菓子ををご用意させていただきました。(笑)